

## 第2回 臨海部の水辺への意識アンケート調査 -水辺の日常化に向けて-

### 集計結果

#### (1) 目的

本調査は、平成17年度事業として平成18年度にかけて実施した「東京湾に関する意識及び海辺の市民開放に関する意識の調査」から5年が経過したことから、湾岸に立地する事業場の環境保全に対する意識の変化を把握するため、同項目によりアンケート調査を実施したもの。この結果を今後の施策検討に活用し、また、これを通じて各事業所の環境意識を高め、東京湾岸の環境保全活動を活性化することを目的としている。

#### (2) 実施期間

平成23年度事業として、東京湾の水際線を有する157事業場にアンケート票を送付した。実施期間は平成23年7月5日から8月12日までで、102事業場(65%)から回答を得た。なお、回答事業場の地域別内訳は以下のとおり。

東京都 (計7【2】)	品川区	2【1】
	大田区	5【1】
神奈川県 (計69【59】)	横浜市	45【36】
	川崎市	11【14】
	横須賀市	13【9】
千葉県 (計26【23】)	千葉市	4【2】
	浦安市	3【1】
	船橋市	4【5】
	市原市	3【4】
	市川市	2【4】
	袖ヶ浦市	3【4】
	富津市	3【0】
	木更津市	2【0】
	君津市	2【3】
合計		102【84】

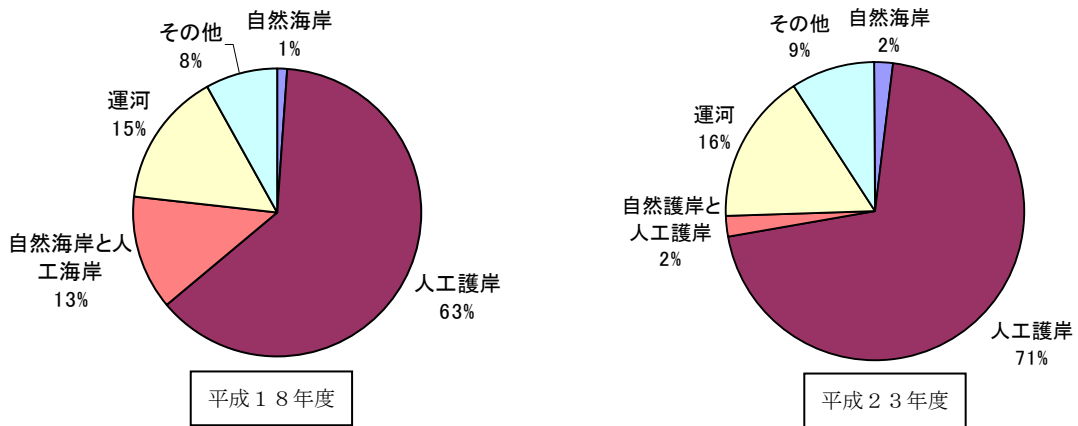
※【 】内は、平成17～18年度調査の回答事業場数

(3) 結果

Q1.貴社の水辺状況についてお尋ねします。

貴社の水辺は以下のうち、どの状況にありますか？

1. 自然海岸 2. 人工護岸 3. 運河 4. その他( ) (複数回答可)



⇒平成23年度も人工護岸(自然海岸と人工護岸の両方選択したものを含む)が73%と多く、さらに運河を合わせると89%の事業場が水際線を人工物が被っているとの集計となった。平成23年度、「その他」の欄には人工海浜、再生海岸という記載があった。

- 『1. 自然海岸』を選択された場合にご回答下さい。

海岸はどのような状況にありますか？

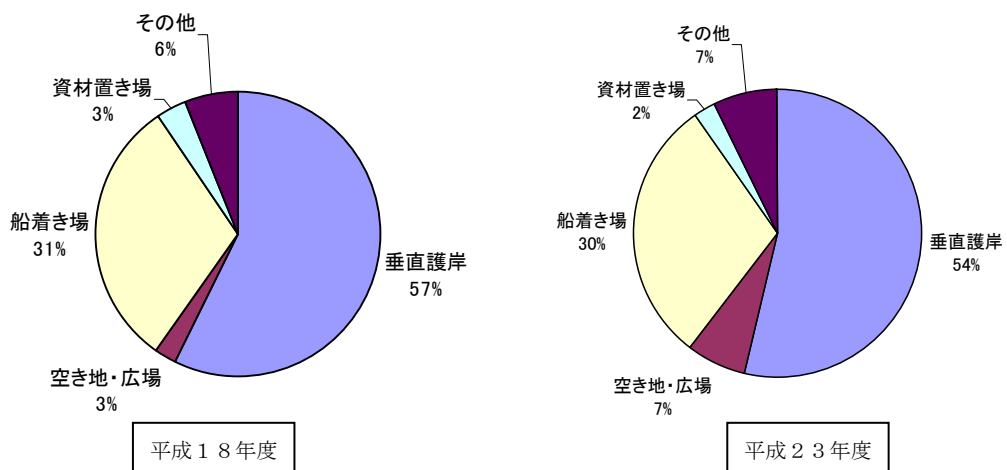
- ア. 砂浜 イ. 岩場 ウ. 空き地・広場 エ. 崖 オ. その他( )

⇒平成18年度ではすべてが砂浜を選択していたが、平成23年度では砂浜が5件と多かったほか、岩場や空き地・広場、崖、その他などを選択した事業場もあった。その他とされたものには今回新たにアンケート対象となった漁業協同組合から潮干狩及び養貝漁場との回答があった。

- 『2. 人工護岸』を選択された場合にご回答下さい。

海岸はどのような状況にありますか？

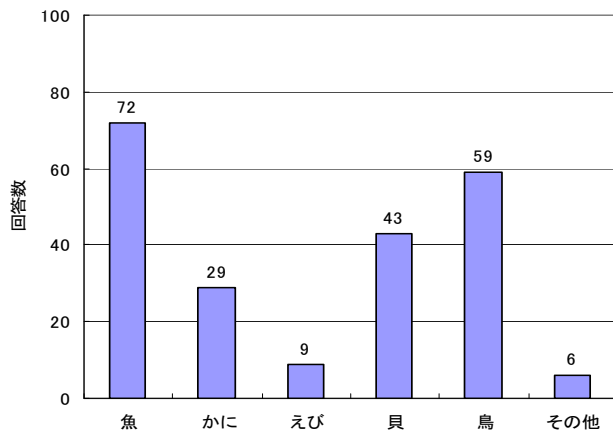
- ア. 垂直護岸 イ. 空き地 ウ. 船着き場 エ. 資材置き場 オ. その他( )



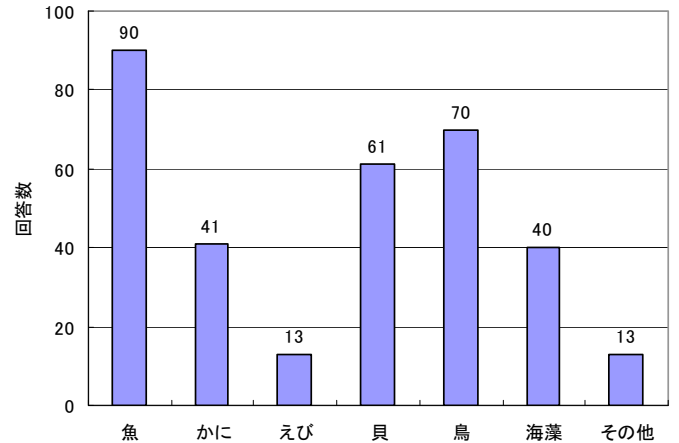
⇒平成23年度は平成18年度と比べても大差なく、船着場として利用されているものが3割あるものの、垂直護岸が約半数を占めた。

**Q2. 東京湾沿岸では数多くの生き物を見ることが出来ますが、貴社の水辺ではどのような生き物が観察できますか？(各生き物の種類がわかる場合はそれもお書き下さい。)**

1. 魚 2. かに 3. えび 4. 貝 5. 鳥 6. 海藻 7. その他( )



平成18年度



平成23年度

⇒「観察できない」や未記入の事業場を除いて全ての事業場で何らかの生物が観察されていた。平成18年度の結果と同様、平成23年度も魚、鳥、貝の順が多かった。その他としては、クラゲ、カメ、ヒトデなどがあげられた。今回、選択肢に「海藻」を加えたところ、40件と多くの回答が得られた。近年、市民の間でアマモなどを増やす取り組みが始まっていることを反映しているとみられる。

**Q3. 貴社の水辺で見られる生き物は、どの程度の頻度で見ることができますか？生き物の種類と頻度をお答え下さい。**

魚:ボラ、ハゼ、スズキ、クロダイ、アナゴなど(年 回程度)

貝:アサリ、ムラサキガイなど(年 回程度)

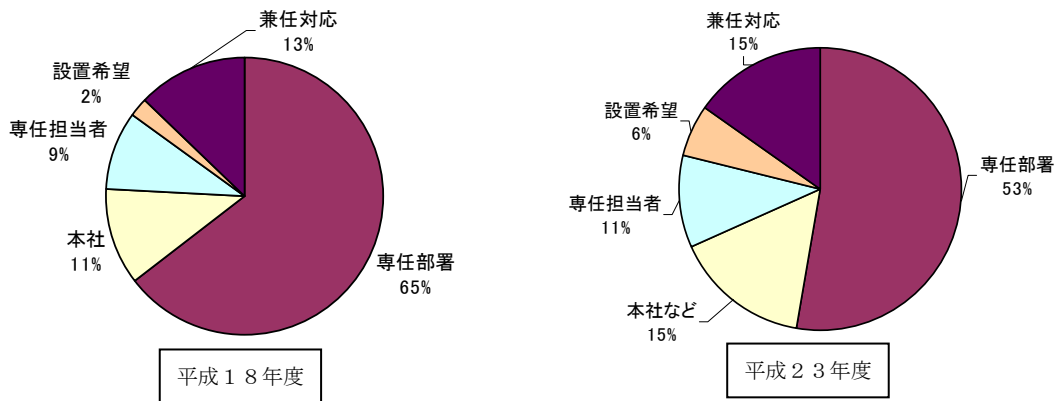
鳥:カモメ、トンビ、カワウ、ウミネコなど(年 回程度)

その他:ヒトデ、クラゲ、フジツボなど(年 回程度)

⇒ 魚については「ほぼ毎日」観測されるという回答が多く、ボラが最も多かった。また、横浜市においてはクロダイが確認されることが多かった。また、鳥についても「ほぼ毎日」観測されるという回答が多く、カモメが圧倒的に多かった。その他としてはクラゲ、フジツボが同数程度であった。観察さえすれば、常に何かしらの生き物が目に入ってくる状況を示している。

**Q4. 貴社において、環境対策を推進する専任部署や専任担当者を設置していますか？**

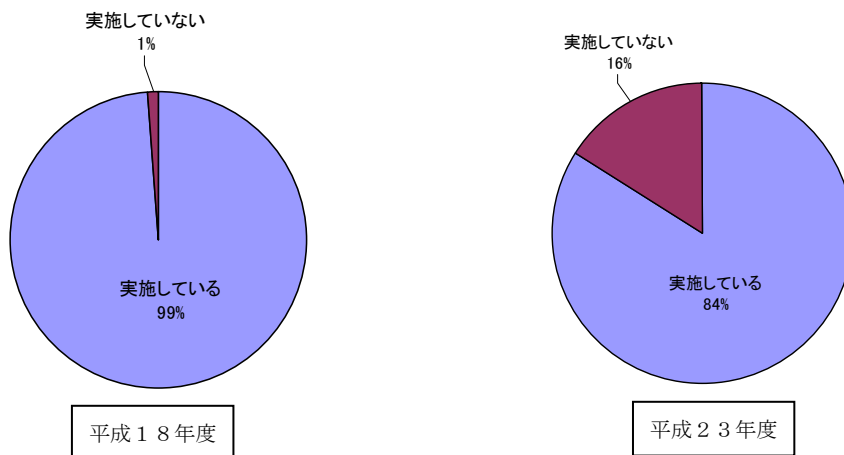
1. 事業場内に専任部署を設置している。
2. 事業場内に専任部署はないが、会社組織の中には(本社など)設置している。
3. 専任部署はないが、専任担当者は置いている。
4. 専任部署も担当者も設置していないが、いずれ設置したいと考えている。
5. 専任部署も担当者も設置しておらず、今後も設置する予定はない。



⇒平成18年度実施時より専任部署の割合が減り、本社で担当している部署が増加し、専任担当者を置いている事業者が増加している。本社等で一括して環境対策を管轄するようになった傾向が見られる。

**Q5. 貴事業場において、水辺(海岸、運河)やその周辺設備の点検などの、巡回・点検業務を実施していますか？**

1. 実施している
2. 実施していない

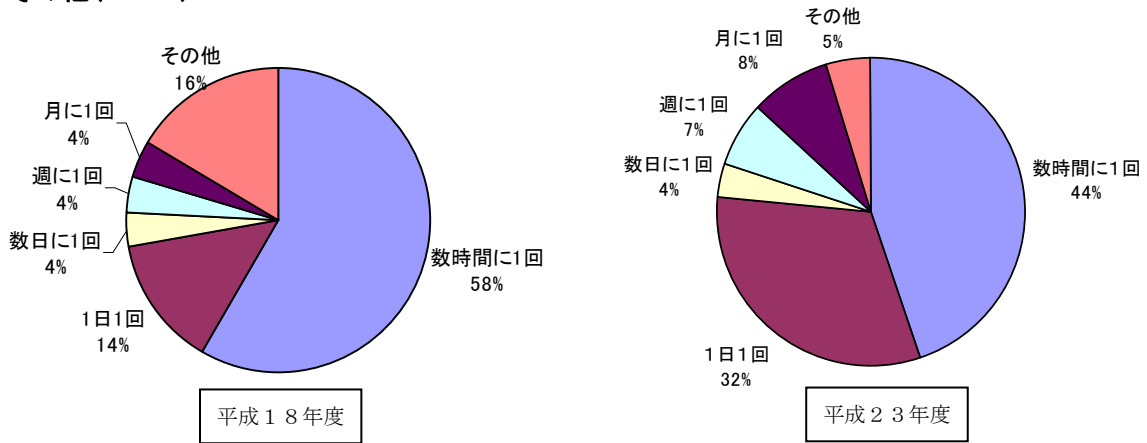


⇒18年度と比べると23年度では巡回・点検業務を実施している事業者が大きく減少した。周辺環境を把握し、市民への開放できる状況を確保する意味でも点検等の実施を日常的に実施することが望まれる。Q4の専任部署の減少の影響を反映しているのかもしれない。

○ 『1. 実施している』を選択された場合にご回答下さい。

どの程度の頻度で巡回していますか？

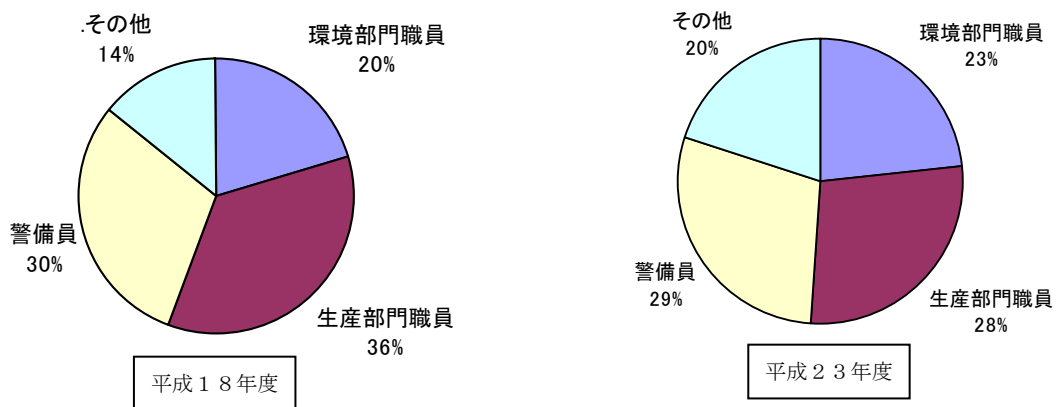
ア. 数時間に1回 イ. 1日1回 ウ. 数日に1回 エ. 週に1回 オ. 月に1回  
カ. その他( )



⇒平成23年度は平成18年度より、「数時間に1回」の割合が減少し、「1日1回」の割合が増加した。巡回の頻度が減少していた。

巡回はどなたがしていますか？

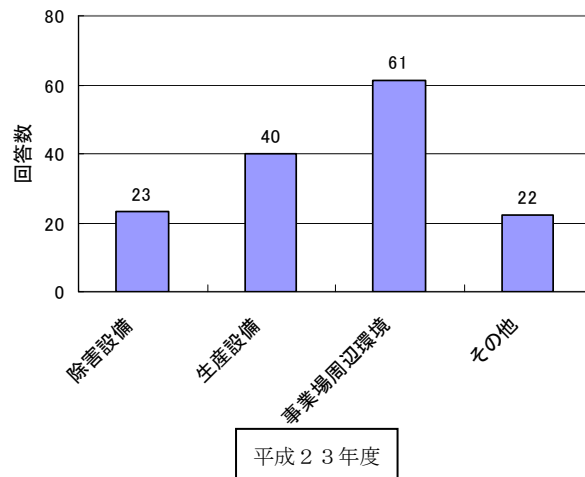
a.環境部門の職員 b.生産部門の職員 c.警備員 d.その他( )



⇒平成18年度と平成23年度と傾向は大きく変わらないが、平成23年度では環境部門職員、生産部門職員、警備員が各々1/4とほぼ同じ割合であった。

点検・確認を行う対象は何ですか？(複数回答可)

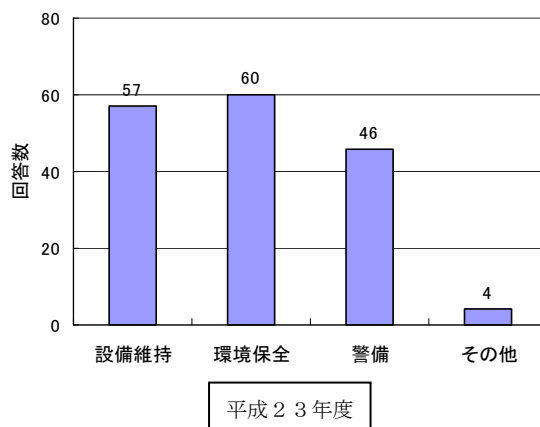
i. 除害設備 ii. 生産設備 iii. 事業場周辺の環境(排水口付近の海面など)



⇒平成18年度の調査では点検・確認を行う対象・目的という問いであり、今回の問いと異なるため比較は行わず、平成23年度の結果のみ掲載した。点検・確認の対象が除外設備や生産設備を上回って、事業場周辺環境が61件と多かった。

**点検・確認を行う目的は何ですか？(複数回答可)**

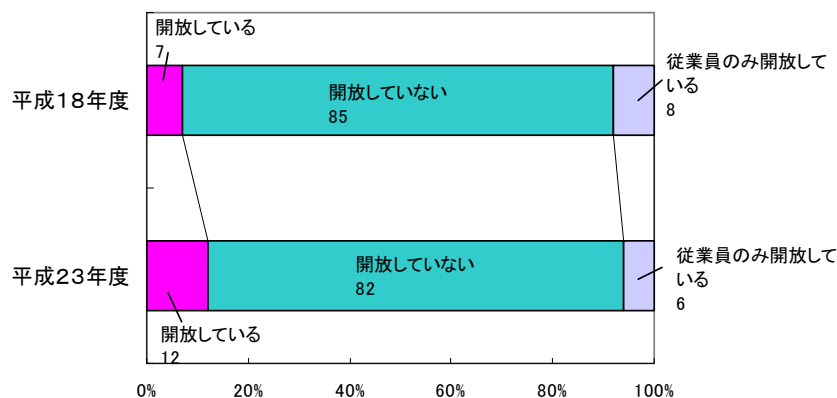
- i.設備維持 ii.環境保全 iii.警備 iv.その他( )



⇒点検・確認を行う目的について、環境保全が設備維持と同等の多さであった。

**Q6. 近年、環境意識の高まりや企業の市民協働の動きをうけ、企業を中心に水辺を市民に開放する動きが全国的に高まっています。現在貴社では水辺を市民に開放していますか？**

1. 開放している 2. 開放していない 3. 従業員のみ開放している

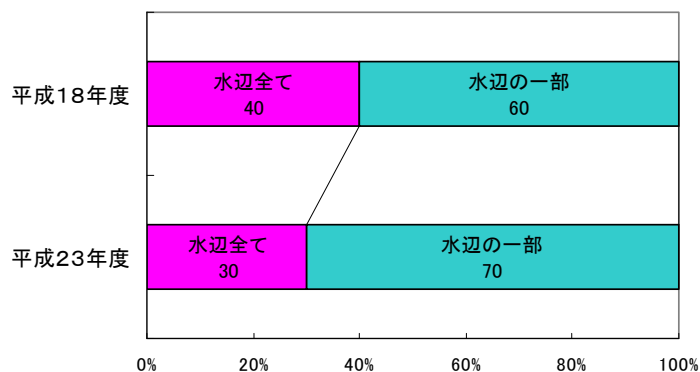


⇒「開放している」との回答が前回より5%増加した。市民への開放がわずかながら進んでいることが読み取れる。

- 『1. 開放している』を選択された場合にご回答下さい。

**現在貴社で開放している形態をお尋ねします。**

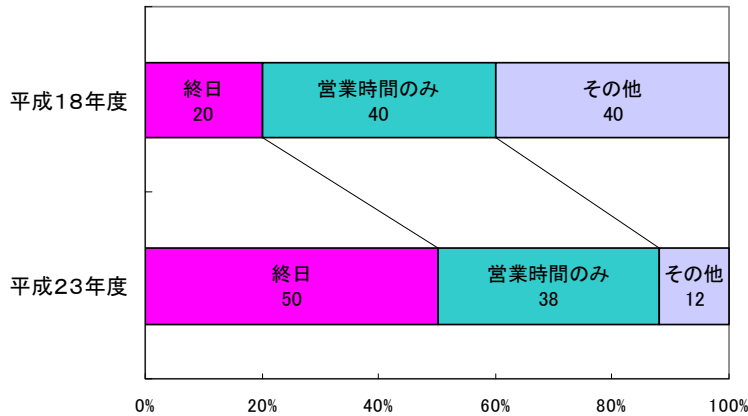
- ア. 水辺全て イ. 水辺の一部 ウ. その他( )



⇒水辺の全面開放は減り、水辺の一部開放が増加した。その他としては、工場の外側ということだが「潮が引けば一般の人が来てアサリ等をとっている」という回答があった。

**また、開放している時間帯をお答え下さい。**

**a.終日 b.営業時間のみ c.イベント時のみ d.その他( )**

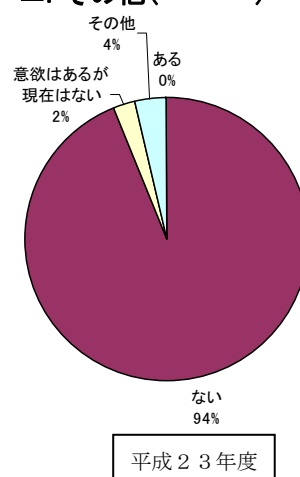
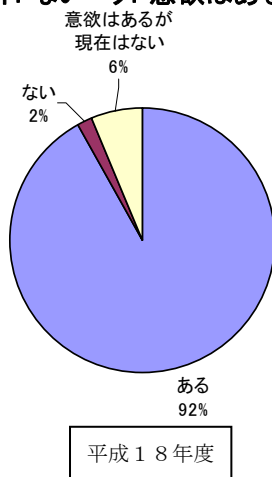


⇒「終日」開放している事業場が平成18年度の20%から平成23年度の50%へと大きく増加していた。

○『2. 開放していない』、『3. 従業員のみ開放している』を選択された場合にご回答下さい。

**貴社の水辺を市民に開放する計画などがありますか？**

**ア. ある イ. ない ウ. 意欲はあるが現在のところはない エ. その他( )**



⇒この設問での回答結果は平成18年度と比べ、平成23年度では逆転した結果となった。平成18年度では「開放する計画あり」との回答が92%であったが、今回は0%であり、ほとんどがないと回答した。水辺を開放することでの安全管理等の負担増を懸念した結果と推測される。市民が親しみやすい水辺を増やしていくためには、水辺を開放する計画がないと回答している企業に対して、行政がどのように働きかけていくのが課題である。

『ウ. 意欲はあるが現在のところはない』を選択された場合にお答えください。

**開放するためには、どのような方策が必要だと考えますか？**

→平成18年度は全ての回答が、「安全対策」、「事故対策」であった。平成23年度でも回答を記入したのは2件だけであったが、市民に開放した場合の「安全対策」、「管理」が必要とされた。

**Q7. 釣り人が敷地内に入ってくることがありますか？**

- 1. ある( 30 %)
- 2. ない( 70 %)

⇒本設問は平成23年度から新たに追加された。やはり、3割の事業者が釣り人が敷地内に入ってきていた。

**○『1. ある』を選択された場合にご回答下さい。**

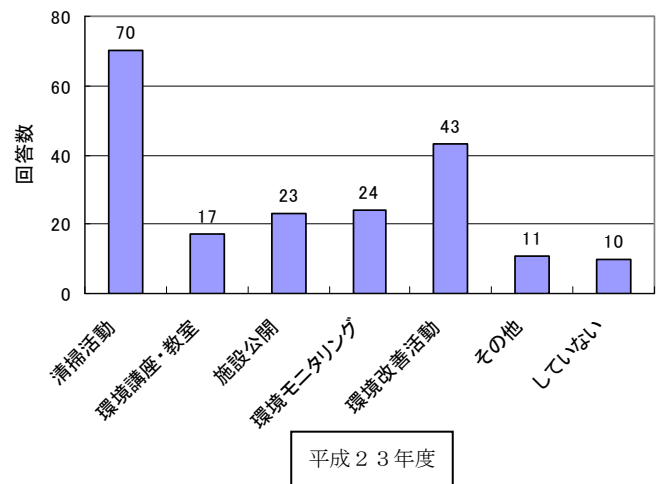
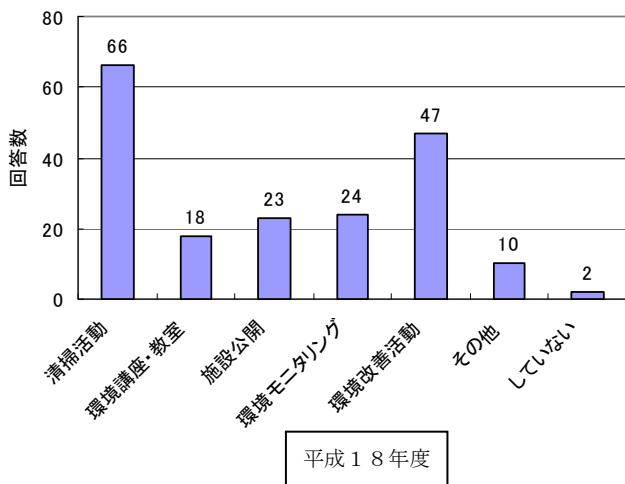
**岸壁を釣り人に開放していますか？**

- ア. 開放している ( 5件 )
- イ. 開放していない( 23件 )

⇒釣り人に対して開放しており、敷地内に入ってくる分には特段問題はないが、開放していないのに敷地内に入ってくるのが23件と多いことがわかった。このような釣り人に対する安全管理が課題になると思われる。

**Q8. 近年、環境意識の高まりを受け、独自に環境活動している企業も増えていますが、貴社ではどのような環境活動をしていますか？**

- 1. 清掃活動 2. 環境講座・教室 3. 施設公開 4. 環境モニタリング
- 5. 環境改善活動 6. その他( ) 7. 環境活動はしていない



⇒平成18年度と平成23年度では全体の傾向は大きく変わらず、「清掃活動」が70件と最も多く、次いで「環境改善活動」であった。「環境モニタリング」を行っているのは「清掃活動」を実施している件数の4割程度にとどまった。ある事業者では震災の影響か、「現在活動を控えている」と回答された。また、「環境活動はしていない」と回答した件数が増加しているのも気になる現象である。

**○ Q8で『1～6』を選択された場合にご回答ください。**

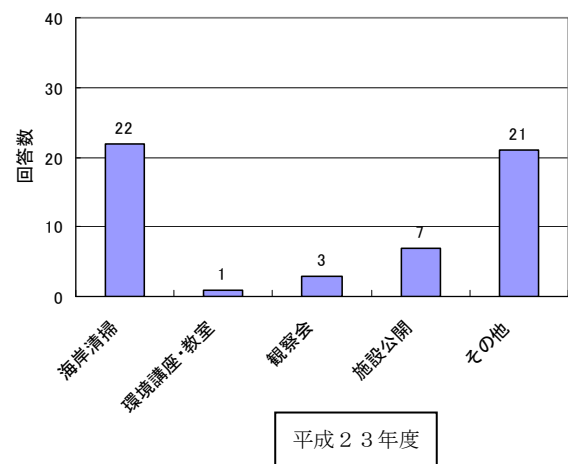
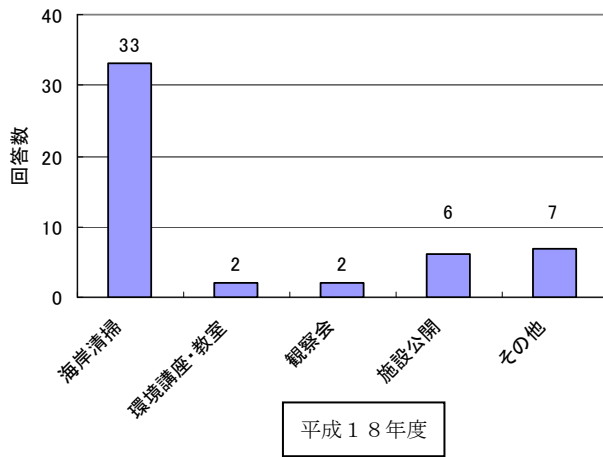
**環境活動はどのような場所で行っていますか？**

⇒平成18年度では「事業所敷地内及びその周辺(公共道路、駅、公園、公共施設など)」という回答がほとんどであったが、平成23年度は79件が場所等を記載し、その活動の具体性が映し出された。内容としては事業所内が圧倒的に多く、その他として海岸等で活動を行っている企業が多かった。水辺を市民に開放していない分、環境活動を事業所の面している海岸等で行うことで市民が水辺と触れ合う機会が多くなることが期待される。



## 水辺ではどのような活動をしていますか？

a. 海岸清掃 b. 環境講座・教室 c. 観察会 d. 施設公開



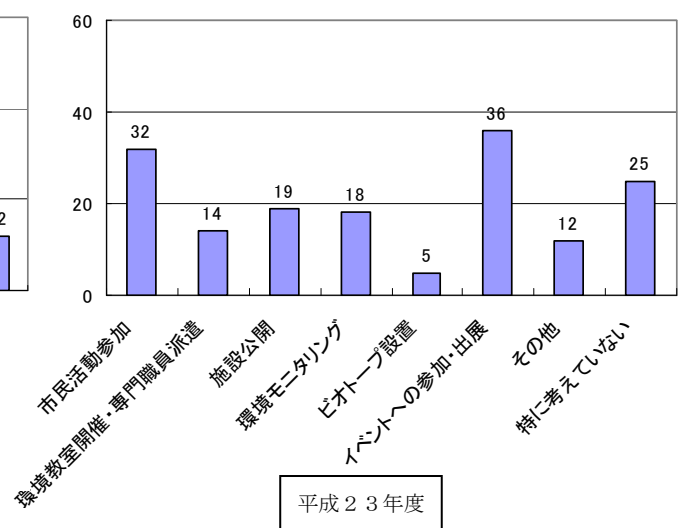
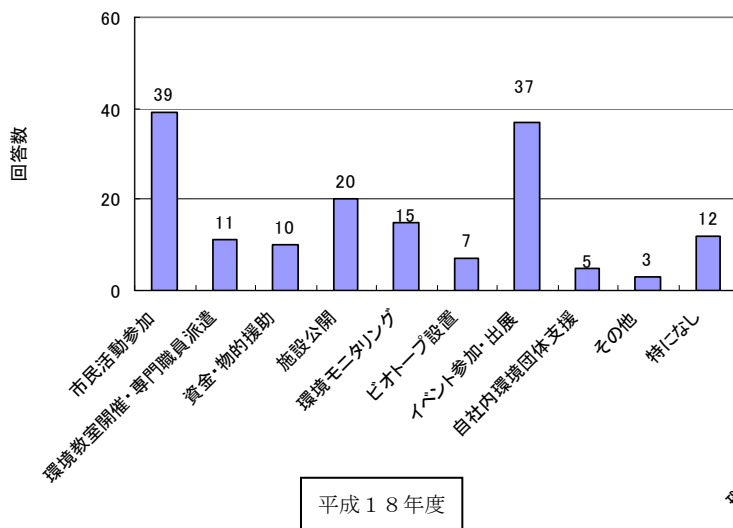
⇒「海岸清掃」が最も多く、水辺での「観察会」などはごくわずかではなかった。

その他では、ある事業体で「活動を控えている」との記載が多かった他、「アマモ育成」「岸壁整備」等の回答があった。

## Q9. 今後企業として、市民・地域社会とどのように関わりたいと考えていますか？

(複数回答可)

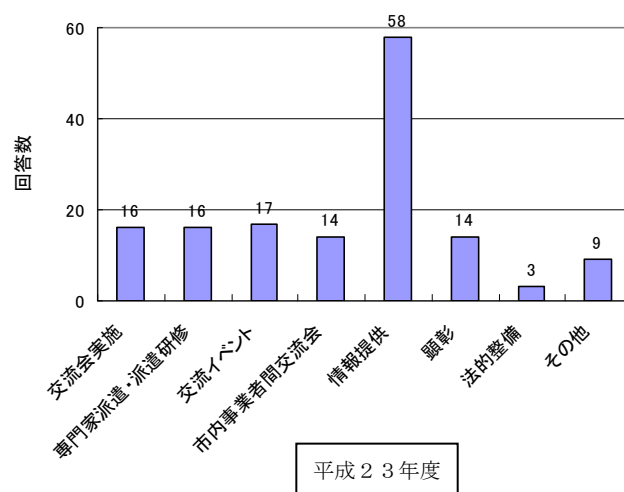
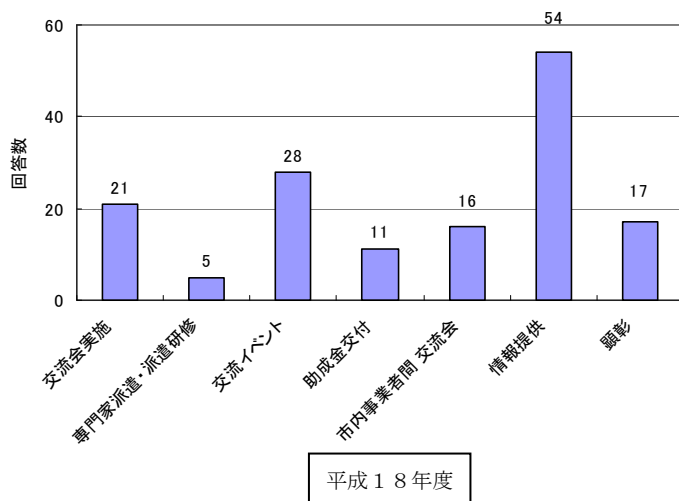
1. 市民活動参加
2. 環境教室の開催・専門職員の派遣
3. 施設公開
4. 環境モニタリング
5. ビオトープの設置
6. イベントの参加・出展
7. その他( )
8. 特に考えていない



⇒平成18年度と平成23年度ではパターンとしては顕著な変化はみられなかった。それでも、「環境教室開催・専門職員派遣」や「環境モニタリング」がわずかながら増加していた。行政としては企業が市民活動に積極的に参加することを望んでおり、地域社会との関わりを特に考えていないと回答している企業に対して、どのように働きかけていくかが重要となってくる。

Q10. 近年、企業や市民と協働して、環境に関連した事業を行う自治体が増えています。こうした活動を活性化させるために、自治体に要望することはありますか？(複数回答可)

1. 環境団体との交流会実施
2. 専門家の派遣・派遣研修の実施
3. 企業と市民の交流会イベントの開催
4. 市内事業者間の交流会の実施
5. 環境に関する情報の提供
6. 環境活動に貢献した企業への顕彰
7. 海岸環境整備のための法的整備(具体的に)
8. その他( )



⇒平成18年度と同様に平成23年度でも「情報提供」(※)が突出して多かった。自治体はこのことを再認識する必要がある。また、専門家派遣・派遣研修を行うことを望んでいる企業が約3倍となっている。この結果を生かして企業に働きかけていくことが有用であろう。

(※) 情報提供について具体的な御希望等ありましたら、事務局まで御連絡ください。

Q11. 平成20年度から行政機関が大学・民間企業及び市民団体と連携・協働し、東京湾水質一斉調査を行っています、ご存知ですか。

1. 知っている(64%)
2. 知らない(33%)
3. 知らなかったが、機会があれば参加してみたい(3%)

⇒東京湾一斉調査について認識していない企業が3割もあった。参加企業を増やすためには、臨海部にある企業に対してもっとアピールしていくことが必要である。

★ 東京湾の環境改善を目的として、5年前と比べて新たに実施するようになった環境活動等があれば、ご紹介下さい。

- ⇒
- ・ 東京湾水質一斉調査への参加
  - ・ 東京湾アマモ場再生会議による環境活動に参加
  - ・ 近隣企業の環境担当との交流
  - ・ 排水に油やペレットを流出させないための点検
  - ・ 道路清掃実施
  - ・ 排水門の設置
  - ・ 排水中のCOD、全窒素、全リンの負荷量削減活動を継続的に実施等の活動があった。

#### (4) まとめ

臨海部の水辺への意識アンケート調査に対し、東京湾沿岸に立地する102事業場から回答を得た。

- ・ 89%の事業場で、水際線を人工物が被っていた。
- ・ 記入された観察可能な事業場全てで、魚など何らかの生き物が見られていた。
- ・ 環境活動を推進する専任部署の設置はやや減少し、本社などで実施しているところが増えており、その巡回業務の実施も減少した。
- ・ 一方で、点検業務の目的は環境保全とするところが、設備維持と同等の多さであった。
- ・ 水辺を開放している事業場は7%から12%にやや増加している。
- ・ しかし、開放していない事業場に対し、開放する計画の有無を尋ねたところ、前回とは逆に「ない」と答えた事業場が94%となっていた。
- ・ また、7割の事業場で釣り人が敷地内に入ってきており、開放していないのに敷地内に釣り人が入ってくる例は23件と多いことがわかった。
- ・ 環境活動についての設問では、清掃活動を行っている事業場が多く、環境モニタリングを行っているのはその3割程度しかなかった。環境活動の場は事業所内が多いが、その他として海岸等で活動等を行っていた。近年、アマモ育成に参加する事業場も出てきている。
- ・ 企業として、地域社会との関わり方については、市民活動やイベント参加が多かったが、それでも環境教室開催や環境モニタリングがわずかながら増加している。
- ・ 自治体への要望では、情報提供が圧倒的に多く、再認識の必要がある。また、専門家派遣・派遣研修の希望が3倍に増えていた。
- ・ 東京湾一斉調査の認識が6割にとどまり、今後のさらなるアピールが必要である。
- ・ なお、今回のアンケートは東日本大震災後に実施されており、液状化などの影響などにより活動を控えている事業場もあり、結果の判断には配慮が必要である。